

2020年10月22日

**「令和の日本型学校教育」の構築を目指して
～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～
(中間まとめ) に対する日高教意見**

日本高等学校教職員組合

1. 「総論」について

(1) 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

「社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難」という分析は時宜にかなった現状分析である。だからこそ、「どのような社会変化にも通用する資質・能力」とは何なのかについては、教育現場のみならず社会全体が、今後もたえず問い続けていく必要がある。決して「すぐに効果が出る」「すぐに役立つ」といった短期的な有用性・経済的利益のみを重視した資質・能力ではない。

(2) 日本型学校教育の成り立ちと成果、直面する課題と新たな動きについて

世界有数の、規範意識や道徳心の高さ、治安の良さなどは、日本のこれまでの教育の成果である。したがって、学習指導・生徒指導なども担いながら児童生徒の状況を総合的に把握して展開する「日本型学校教育」の根本は、今後も守っていくべきである。しかしながら、従来の学力観を変えていくことが必要だと考える。学習指導要領に基づいて新たな学習活動を展開するだけでなく、社会の認識や大学入試制度を合わせて変えなければならない。一人ひとりが誇りをもって生活できる社会への変化が望ましい。

(3) 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

個別最適な学びとして個に応じた指導を進めることには賛成。データ活用については管理面が強化されないよう、学習効果が上がる適切な学級規模や学習グループについて検証する必要がある。児童生徒一人ひとりに教師の目が行き届く規模であることが望ましい。高校段階における学級編成基準の見直しとともに、創意工夫により多様な教育課程が編成可能となるよう、教職員定数の在り方について検討いただきたい。

(4) 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性

学校や教師がすべき業務・役割・指導の範囲・内容・量を、精選・縮減・重点化するとともに、教職員定数、専門スタッフの拡充等の人的支援、ICT環境や学校施設の整備等の物的資源に対する支援は欠かせない。校務支援システムやICTの管理は基本的に教員が行っており、業務負担増が課題。

2. 「各論」について

各項目に対する追加検討をいただきたい内容等について

(1) 新時代に対応した高等学校教育の在り方について

- スクール・ミッションの再定義、3つのスクール・ポリシーの策定
学校の役割や理念を分かりやすく示すとともに、教職員にとっても教育活動の基礎となるものである。高校生の学習意欲を喚起し、能力を最大限に伸ばすためには、授業に関する教師のスキル、学んでいることが役に立つと感じる有用感の醸成が肝要で、教員の働き方改革を進める中で教材研究や授業改善に取り組める時間の確保を求める。
- 普通科改革
すべての学校がコンソーシアムを構築するのではなく、これまでの特色ある学校づくりの実践を継承し、学校・地域の実態に応じた取り組みができる制度を望む。例えば、地域の課題に取り組む学科を設ける場合、当該校の教員が地域連携担当者となり外部機関とやりとりすることが想定されるが、地域連携コーディネーターの配置を促進し、一部の教員への負担増とならないよう、学校全体としての取り組みが必要。
- 専門学科改革
急速に変化する社会において、地域産業の担い手として、専門高校に学ぶ生徒の育成は重要であり、技術革新や産業構造の変化に対応したカリキュラムや実習が着実に行えるよう環境整備が求められる。また、普通科で学ぶ生徒と同様に、地域の課題に積極的に取り組む態度の育成が必要。
- 総合学科における学びの推進
少子化により学校規模が小さくなっている地域もあり、一つの学校で学べる科目が減少している。自校での多様な科目の開設が望ましいが、開設できない科目の履修については多様な分野の学びが期待できる。一方で、授業担当者の出張や研修等があっても授業の振替が困難。
- 高等教育機関や地域社会等との連携
学校内外の教育資源を最大限活用して、開かれた教育活動を行うためには、教員以外にコーディネートする人材が不可欠であり、必要に応じて国や地域の人材を積極的に活用できる人材バンクの整備と予算措置を検討いただきたい。
- 定時制・通信制課程における多様な学習ニーズへの対応と質保証
多様な生徒が入学している定時制課程では、基礎学力の定着や学び直しが課題。高校段階においてはBYODが進んでいる中、Wi-Fi環境やスマートフォンなどのICT機器のない家庭が少なくなく、整備に関する支援が必要。

(2) 新時代の特別支援教育の在り方について

○ 特別支援学校における教育環境の整備

ICT を活用した教育の充実に向け、児童生徒一人ひとりの障がいの特性に応じた機器の整備が欠かせない。特に視覚・聴覚障がいに対応した機器の整備にかかる予算措置をお願いしたい。

教室不足への対応について感謝しております。今後の児童生徒数に応じた教室環境の整備を引き続き推進していただきたい。

○ 特別支援学校を担う教師の専門性向上

障がいの多様化・重度重複化に対応した幅広い知識・技能の習得が必要。障がいの特性や心身の発達段階に応じた指導力が向上するよう、専門性向上のための研修体制を充実されたい。

○ 通級による指導

高等学校での通級による指導には、特別支援学校教諭を含む高い専門性を有した人材の配置が求められる。また、高校に勤務する教員は知識・経験ともに不足しているため、特別な支援を要する生徒の対応に苦慮することが多く、研修体制の充実が不可欠。

○ 関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実

医療的ケアが必要な児童生徒の支援体制を学校一丸となって構築することには賛成。教職員の認定特定行為については、平成 24 年度の制度改正により認定特定行為業務従事者として 5 行為について実施可能とされたが、現場からは負担も大きいと聞いているため、学校看護師の法令上の位置付けを実現していただきたい。

(3) 増加する外国人児童生徒等への教育の在り方について

○ 学校における日本語指導の体制構築

日本語指導が必要な児童生徒へのきめ細かな指導・支援については重要。日本語の習得は、子どもは早いが保護者の対応に苦慮しており、外国人児童生徒の担任となった教員へのサポートを充実していただきたい。本人、保護者との意思疎通や連携を円滑にするため、通訳機器の整備をお願いしたい。

(4) 遠隔・オンライン教育を含む ICT を活用した学びの在り方について

ICT の活用について、大きな可能性を感じている。初期設定やトラブル対応など、教員の負担を軽減するため、ICT 支援員や GIGA スクールサポーターといった専門人材を確実に配置していただきたい。

学習履歴（スタディ・ログ）は、教員、生徒双方にとって学習状況が可視化され、効果的な活用が期待できるが、個人情報観点から各学校段階からの引継ぎをどこまでにするか整理が必要。また、過去の情報にとられる危険性もあるこ

とに留意すべき。

病気療養や不登校など、学びたくても学べない児童生徒に対する ICT を利活用した学習環境を構築すべきである。

(5) 新時代の学びを支える環境整備について

情報端末・教科書・ノート等を活用した授業が進んでいく中で、現在各学校で使用している机は小さすぎるため、新規格の机の導入に賛成。学校は災害時の避難所としての役割もあり、トイレやスロープなどのバリアフリー化、全施設空調完備化など、「新しい生活様式」に対応した施設整備を進めてほしい。

(6) Society5.0 時代における教師及び教員組織の在り方について

○ 教師の人材確保

教師の魅力の発信は必要であり、われわれもその責務を感じている。教員採用試験において、受験年齢制限の緩和や特別選考により幅広い人材の確保が推進されているが、受験者数については大幅な増加が見られない。人材不足は地方ほど顕著で、採用試験に合格した講師の代わりを見つけることも難しい。教員免許更新制の在り方について、人材確保の観点から検討が必要。

○ ICT 活用指導力の向上方策

働き方改革を進めつつ、ICT 活用指導力を含めた資質・能力の向上に資する現職教員の研修機会を確保されたい。教員が生涯にわたって学び続けるため、研修のオンライン化と、各教科の指導案や授業動画の蓄積などの授業データベース構築を推進されたい。